

資 料 編

貸借対照表	(令和2年度)(令和元年度)	37
損益計算書	(令和2年度)(令和元年度)	38
注記表	(令和2年度)(令和元年度)	39
剰余金処分計算書	(令和2年度)(令和元年度)	46
部門別損益計算書	(令和2年度)	47
部門別損益計算書	(令和元年度)	48
経費の内訳		49
財務諸表の正確性等にかかる確認		50
会計監査人の監査		50
自己資本の充実の状況		51
自己資本比率の状況		51
自己資本の構成に関する事項		52
自己資本の充実度に関する事項		54
信用リスクに関する事項		56
信用リスク削減手法に関する事項		59
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		60
証券化エクスポージャーに関する事項		60
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項		60
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		61
金利リスクに関する事項		61
信用事業取扱実績等		64
貯金		64
貸出金		65
有価証券		68
為替業務等		70
平均残高・利回り等		70
共済事業取扱実績等		73
経済事業取扱実績等		74
連結情報		76
組合及びその子会社等の概況に関する事項		76
組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの		77
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの		78
連結貸借対照表	(令和2年度)(令和元年度)	78
連結損益計算書	(令和2年度)(令和元年度)	79
連結剰余金計算書	(令和2年度)(令和元年度)	80
連結注記表	(令和2年度)(令和元年度)	81
連結の範囲に関する事項		89
連結自己資本の充実の状況		89
自己資本の充実度に関する事項		92
信用リスクに関する事項		94
信用リスク削減手法に関する事項		97
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		97
証券化エクスポージャーに関する事項		97
オペレーショナル・リスクに関する事項		97
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項		98
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		98
金利リスクに関する事項		99

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年2月28日 現在)	令和元年度 (令和2年2月29日現 在)	科 目	令和2年度 (令和3年2月28日 現在)	令和元年度 (令和2年2月29日 現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	69,205,359	68,780,105	1 信用事業負債	68,896,888	68,510,802
(1)現金	413,225	489,077	(1)貯金	68,806,362	68,407,123
(2)預金	59,561,666	57,166,068	(2)借入金	34,72	5,051
系統預金	59,561,650	57,166,038	(3)その他の信用事業負債	87,053	98,627
系統外預金	16	30	未払費用	19,197	22,338
(3)有価証券	1,341,085	1,835,657	その他の負債	67,856	76,289
国債	1,341,085	1,356,477	2 共済事業負債	246,901	197,360
地方債	—	359,810	(1)共済資金	146,333	94,812
社債	—	119,370	(2)未経過共済功収入	95,869	98,052
(4)貸出金	7,950,213	9,368,819	(3)共済未払費用	3,697	3,467
(5)その他の信用事業資産	55,878	55,843	(4)その他の共済事業負債	1,001	1,027
未収収益	41,967	48,299	3 経済事業負債	85,313	96,674
その他の資産	1,3910	7,543	(1)経済事業未払金	76,406	85,843
(6)貸倒引当金	△116,708	△135,361	(2)経済返還債務	1,004	1,528
2 共済事業資産	17,134	14,418	(3)その他の経済事業負債	7,902	9,301
(1)その他の共済事業資産	17,134	14,418	4 雑負債	113,289	97,130
3 経済事業資産	340,881	362,183	(1)未払法人税等	10,529	14,607
(1)経済事業未収金	195,245	199,547	(2)資産除去債務	3,456	—
(2)経済返還負債	7,835	8,548	(3)その他の負債	99,303	82,523
(3)棚卸資産	112,779	124,702	5 諸当金	292,857	254,884
購買品	78,930	82,768	(1)賞与引当金	41,665	22,528
その他の棚卸資産	33,848	41,934	(2)退職引当金	216,739	204,214
(4)その他の経済事業資産	77,704	79,251	(3)役員退職慰労引当金	34,452	28,141
(5)貸倒引当金	△52,683	△49,866	6 繰越金負債	—	—
4 雑資産	388,737	380,878	負債の部合計	69,635,250	69,156,851
(1)雑資産	388,737	380,878	(純資産の部)		
5 固定資産	817,902	846,875	1 組合員資本	4,221,386	4,189,322
(1)有形固定資産	817,813	846,756	(1)出資金	909,687	926,881
建物	2,039,529	2,040,083	(2)利益繰入金	3,324,408	3,270,539
構築物	228,631	231,085	利益準備金	1,150,000	1,130,000
機械装置	221,675	227,174	その他利益繰入金	2,174,408	2,140,539
土地	120,370	120,370	教育積立金	185,000	185,000
建設仮勘定	20,931	—	健康・福祉積立金	365,000	365,000
その他の有形固定資産	472,897	457,632	情報機器積立金	181,000	181,000
減価償却累計額	△2,286,221	△2,229,590	事業基金繰上げ積立金	750,000	680,000
(2)無形固定資産	88	119	施設整備積立金	427,849	427,849
その他の無形固定資産	88	119	指導・研修等積立金	32,259	32,259
6 外部仕債	303,935	302,234	税効果繰越積立金	79,045	79,045
(1)外部仕債	303,935	302,234	当期未処分繰入金	154,254	190,384
系統仕債	2,784,659	2,766,539	(うち当期繰入金)	(58,475)	(97,739)
系統外仕債	234,095	235,095	(3)処分未済等分	△12,709	△8,098
子会社等仕債	20,600	20,600	2 評価・換算差額等	31,813	100,963
7 繰越金資産	79,079	40,441	(1)その他の有価証券評価差額金	31,813	100,963
			純資産の部合計	4,253,200	4,290,285
資産の部合計	73,888,450	73,447,137	負債及び純資産の部合計	73,888,450	73,447,137

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで)	令和元年度 (平成31年3月1日から 令和2年2月29日まで)	科 目	令和2年度 (令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで)	令和元年度 (平成31年3月1日から 令和2年2月29日まで)
1. 事業総益	1,230,707	1,253,769	(15) 旅行事業収益	2	165
事業収益	2,966,116	3,183,471	(16) 旅行事業費用	—	—
事業費用	1,735,408	1,929,702	旅行事業総益	2	165
(1) 信用事業収益	622,218	610,214	(17) 歯科診療事業収益	28,124	38,485
資金運用収益	517,084	524,202	(18) 歯科診療事業費用	27,393	33,705
(うち預金利息)	297,884	279,419	歯科診療事業総益	731	4,780
(うち有価証券利息)	24,135	27,831	(19) 介護福祉事業収益	47,987	50,933
(うち貸出金利息)	101,398	122,978	(20) 介護福祉事業費用	36,560	35,135
(うちその他受入利息)	93,665	93,972	介護福祉事業総益	11,427	15,797
役類店等収益	30,274	31,664	(21) その他経営事業収益	420	533
その他事業直接収益	62,736	36,550	(22) その他経営事業費用	—	1,608
その他経常収益	12,123	17,797	(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(1,608)
(2) 信用事業費用	94,922	100,783	その他経営事業総益	420	△1,074
資金調達費用	11,751	14,859	(23) 指導事業収入	8,671	10,850
(うち預金利息)	(11,455)	(14,422)	(24) 指導事業費用	16,640	19,544
(うち貸付補償金繰入)	207	(304)	指導事業収支差額	△7,969	△8,693
(うち借入金利息)	87	(131)	2. 事業管理費	1,218,414	1,248,638
(うちその他支払利息)	0	(—)	(1) 人件費	938,418	938,770
役類店等費用	11,888	12,627	(2) 業務費	79,873	91,819
その他経常費用	71,282	73,296	(3) 諸社負担金	40,579	45,474
(うち貸倒引当金戻入益)	(△14,191)	(△16,674)	(4) 施設費	156,399	167,392
信用事業総益	527,296	509,430	(5) その他事業管理費	3,144	5,181
(3) 共済事業収益	416,652	455,520	事業利益	12,292	5,131
共済助成収入	390,931	425,203	3. 事業外収益	116,803	137,181
共済貸付金利息	—	62	(1) 受取利息	1,789	1,690
その他の収益	25,721	30,254	(2) 受取仕入掛金	44,961	46,905
(4) 共済事業費用	30,074	34,005	(3) 賃貸料	2,038	1,701
共済借入金利息	—	62	(4) 償却資産処分益	130	110
共済保全費	15,806	16,655	(5) Aコープ関連収益	50,240	59,532
その他の費用	14,268	17,288	(6) 雑収入	17,642	27,241
共済事業総益	386,578	421,514	4. 事業外費用	36,875	46,153
(5) 購買事業収益	1,691,496	1,874,614	(1) 寄付金	161	163
購買品仕入れ高	1,655,577	1,837,564	(2) Aコープ関連費用	33,101	35,901
修理サービス料	1,907	2,156	(3) 雑損失	3,612	10,089
その他の収益	34,010	34,894	経常利益	92,221	96,159
(6) 購買事業費用	1,434,323	1,618,219	5. 特別益	1,941	149,342
購買品仕入れ原価	1,316,485	1,498,468	(1) 固定資産処分益	881	7,664
購買品仕入れ費	95,150	94,869	(2) 一般贈与金	1,060	—
その他の費用	22,687	24,881	(3) 大東支所築造に伴う収用補償金	—	141,678
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,893)	(3,218)	6. 特別損失	28,172	108,222
購買事業総益	257,172	256,395	(1) 固定資産処分損	8,800	20,979
(7) 販売事業収益	54,426	51,176	(2) 固定資産売却損	1,060	—
販売品販売高	6,874	5,504	(3) 減価償却	8,024	74,742
販売手数料	32,820	32,672	(4) 大東支所築造に伴う解体工事費用	—	12,500
その他の収益	14,730	12,998	(5) その他の特別損失	10,287	—
(8) 販売事業費用	8,430	8,091	税引前当期利益	65,990	137,279
販売品販売原価	5,930	4,837	法人税・住民税及び事業税	19,713	26,638
販売費	2,383	2,742	法人税額調整額	△12,198	12,901
その他の費用	116	512	法人税等合計	7,515	39,539
(うち貸倒引当金戻入益)	(△73)	(—)	当期剰余金	58,475	97,739
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(150)	当期繰上剰余金	95,778	79,743
販売事業総益	45,995	43,084	税引後繰上剰余金増減	—	12,901
(9) 保管事業収益	733	859	当期処分剰余金	154,254	190,384
(10) 保管事業費用	457	300			
保管事業総益	276	558			
(11) 加工事業収益	10,849	11,213			
(12) 加工事業費用	9,941	10,118			
加工事業総益	907	1,094			
(13) 利用事業収益	132,505	142,041			
(14) 利用事業費用	124,638	131,326			
利用事業総益	7,866	10,715			

注記表

令和2年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式併当の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式……移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
- （評価差額は全当座資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 購買品（農機具等）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ 購買品（小売店舗商品・部品等）……売価還元法による低価法
- ④ その他の棚卸資産（半製品、仕掛品）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ⑤ その他の棚卸資産（棚卸家畜）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。
 - なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況でないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資課等が資産査定を実施し、当総務課から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

令和元年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式併当の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式……移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
- （評価差額は全当座資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 購買品（農機具等）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ 購買品（小売店舗商品・部品等）……売価還元法による低価法
- ④ その他の棚卸資産（半製品、仕掛品）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ⑤ その他の棚卸資産（棚卸家畜）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。
 - なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況でないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資課等が資産査定を実施し、当総務課から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、10,553千円です。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

令和2年度

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(9) 事業別収益・事業別費用の内訳明記の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内訳明記も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしか、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(10) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 表示方法の変更に関する注記

(1) 構築物の表示方法の変更

前事業年度まで有形固定資産の「建物」に含めて表示していた「構築物」（前事業年度231,085千円、当事業年度228,631千円）は、新たな固定資産システムの採用を契機として、有形固定資産の属性に従って明細に表示することにより貸借対照表利用者の有用性を高めるため、当事業年度より「構築物」として表示しています。

III 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮明細

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮明細額は224,019千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮明細額
建 物	134,669千円
構 築 物	7,558千円
機械装置	68,780千円
土 地	8,546千円
その他の有形固定資産	4,464千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,525,000千円を為替決済の担保に、定期預金12,050千円を指定金融機関等の事務対応に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 18,505千円
子会社等に対する金銭債務の総額 21,288千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 一千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は該当ありません。延滞債権額は205,183千円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,628千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払いの猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は207,811千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

令和元年度

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(9) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮明細

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮明細額は224,163千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮明細額
建 物	142,227千円
機械装置	68,924千円
土 地	8,546千円
その他の有形固定資産	4,464千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,525,000千円を為替決済の担保に、定期預金12,050千円を指定金融機関等の事務対応に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 4,246千円
子会社等に対する金銭債務の総額 25,360千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 一千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は該当ありません。延滞債権額は342,512千円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,877千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払いの猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は346,389千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 劣後特約貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金1,600,000千円が含まれています。

令和2年度

Ⅳ 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	21,563千円
うち事業取引高	21,343千円
うち事業取引以外の取引高	220千円
子会社等との取引による費用総額	6,212千円
うち事業取引高	1,909千円
うち事業取引以外の取引高	4,303千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産グループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済・経済事業は支所単位に、独立して立地している生活関連施設（給油所・介護センター・歯科診療所）は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。支所と併設している店舗・施設については、支所・施設と一体的な事業運営を行っており キャッシュフローの相互補完性があることから、支所に含め事業単位でグルーピングしています。

本所および一部の農業関連施設（資材センター・グリーンファームきそ店・きのご培養センター・ライスセンター＜育苗施設含む＞・畜産施設・製茶工場・予冷庫）については、JA全体の共用資産としています。農業関連施設は、地畠の組合員によるJA事業利用を促進することにより、全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられること、また、JAの存在意義となる主たる事業に関する施設であり、JAが廃業するまで赤字でも事業を継続するために必要な施設であることから全体の共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産名	用途	種類	用途
王滝支所	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	
旧宮ノ越出張所	遊休	建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

王滝支所は、使用価値や正味売却価値が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧宮ノ越出張所は、遊休資産として早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産名	合計	建物	その他の有形固定資産
王滝支所	5,545	2,970	2,575
旧宮ノ越出張所	2,478	2,478	-
合計	8,024	5,449	2,575

④ 回収可能価額の算定方法

上記の全ての資産について、回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により決定しています。正味売却価額の時価は、主に固定資産税評価価額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュフローを1.07%で割り引いて算定しております。

令和元年度

Ⅳ 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	20,073千円
うち事業取引高	20,073千円
うち事業取引以外の取引高	一千円
子会社等との取引による費用総額	5,919千円
うち事業取引高	2,157千円
うち事業取引以外の取引高	3,761千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産グループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済・経済事業は支所単位に、独立して立地している生活関連施設（給油所・介護センター・歯科診療所）は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。支所と併設している店舗・施設については、支所・施設と一体的な事業運営を行っており キャッシュフローの相互補完性があることから、支所に含め事業単位でグルーピングしています。

本所および一部の農業関連施設（資材センター・グリーンファームきそ店・きのご培養センター・ライスセンター＜育苗施設含む＞・畜産施設・製茶工場・予冷庫）については、JA全体の共用資産としています。農業関連施設は、地畠の組合員によるJA事業利用を促進することにより、全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられること、また、JAの存在意義となる主たる事業に関する施設であり、JAが廃業するまで赤字でも事業を継続するために必要な施設であることから全体の共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産名	用途	種類	用途
櫛川支所	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	
日義支所	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	
三岳支所	営業用店舗	建物・土地・その他の有形固定資産	
王滝支所	営業用店舗	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産	
上松支所	営業用店舗	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産	
旧野尻出張所	遊休	建物・土地・その他の有形固定資産	業務外固定資産
旧末川出張所	遊休	建物・土地・その他の有形固定資産	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

櫛川支所、日義支所、三岳支所、王滝支所、上松支所については、JA木曽事業拠点再構築計画において、支所としての機能を廃止する計画をしています。このことにより、「使用期限または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化」が生じたと判断し、将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧野尻出張所、旧末川出張所は、遊休資産として早期処分対象であることから、回収可能価額までを評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産名	合計	建物	機械装置	土地	その他の有形固定資産
櫛川支所	2,444	2,429	-	-	15
日義支所	14,643	13,501	-	-	1,141
三岳支所	7,068	6,956	-	0	112
王滝支所	15,995	12,300	126	991	2,576
上松支所	24,715	20,081	49	2,781	1,803
旧野尻出張所	8,809	5,957	-	2,794	57
旧末川出張所	1,065	1,065	-	-	-
合計	74,742	62,292	175	6,567	5,706

④ 回収可能価額の算定方法

上記の全ての資産について、回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により決定しています。正味売却価額の時価は、主に固定資産税評価価額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュフローを0.72%で割り引いて算定しております。

(3) 事業別収益・事業別費用の内訳取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協組組合法施行規則に従い、各事業間の内部収益を除去した額を掲載しております。

V 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や世帯から預かった貯金を原資に、農家組合員や世帯内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各事業部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

b) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益性及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が13,873千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性ががあります。

d) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。

V 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や世帯から預かった貯金を原資に、農家組合員や世帯内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各事業部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

b) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益性及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,832千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性ががあります。

d) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。

令和2年度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	59,561,666	59,562,265	598
有価証券			
満期保有目的の債券	993,475	1,079,050	85,574
その他の有価証券	347,610	347,610	-
貸出金(※1)	7,952,331		
貸倒引当金(※2)	△116,708		
貸倒引当金控除後	7,835,623	8,104,510	268,887
資産計	68,738,375	69,093,435	355,059
貯金	68,806,362	68,820,425	14,063
負債計	68,806,362	68,820,425	14,063

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,118千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当効帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b) 有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当効帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額3,039,354千円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	59,561,666	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債権	-	-	500,000	-	-	500,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	300,000
貸出金(※1,2)	1,421,679	799,601	703,804	631,236	552,821	3,817,131
合計	60,983,346	799,601	1,203,804	631,236	552,821	4,617,131

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越309,139千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等26,058千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	60,758,355	3,747,462	3,102,783	699,073	471,719	26,968
合計	60,758,355	3,747,462	3,102,783	699,073	471,719	26,968

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和元年度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	57,166,068	57,168,250	2,182
有価証券			
満期保有目的の債券	992,157	1,109,950	117,792
その他の有価証券	843,500	843,500	-
貸出金(※1)	9,372,178		
貸倒引当金(※2)	△135,361		
貸倒引当金控除後	9,236,816	9,581,072	344,256
資産計	68,238,543	68,702,772	464,229
貯金	68,407,123	68,428,412	21,288
負債計	68,407,123	68,428,412	21,288

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金3,359千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当効帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b) 有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当効帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額3,022,234千円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	57,166,068	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債権	-	-	-	500,000	-	500,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	700,000
貸出金(※1,2)	1,559,840	841,101	712,341	643,635	545,542	4,998,497
合計	58,725,909	841,101	712,341	1,143,635	545,542	6,198,497

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越407,426千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後繰上付貸出金1,600,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,219千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	59,123,054	5,576,120	2,563,344	358,032	731,132	55,439
合計	59,123,054	5,576,120	2,563,344	358,032	731,132	55,439

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和2年度

Ⅵ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び貸借対照表に關する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	993,475	1,079,050	85,574
合計		993,475	1,079,050	85,574

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	347,610	303,631	43,978
合計		347,610	303,631	43,978

(*) 上記時価差額から繰延税金負債12,164千円を差し引いた額31,813千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
地方債	347,658千円	47,658千円	－ 千円
社債	115,078千円	15,078千円	－ 千円
合計	462,736千円	62,736千円	－ 千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、999千円減価処理を行っています。

合理的に算定された価額のある外部仕資のうち、当該外部仕資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするともに、当該差額を減価処理しています。

Ⅶ 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてため、職員退職給付金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	204,214千円
退職給付費用	59,822千円
退職給付の支払額	△10,093千円
特定退職金共済制度への拠出金	△37,203千円
期末における退職給付引当金	216,739千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	807,272千円
特定退職金共済制度	△590,532千円
未積立退職給付債務	216,739千円
退職給付引当金	216,739千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	59,822千円
出向者に係る出向先負担等	△1,094千円
合計	58,728千円

(2) 特別業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律(第1157条)に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特別年金等の業務に要する費用に充てため拠出した特別業務負担金11,610千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、131,709千円となっています。

令和元年度

Ⅵ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び貸借対照表に關する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	992,157	1,109,950	117,792
合計		992,157	1,109,950	117,792

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	364,320	303,932	60,387
	地方債	359,810	300,000	59,810
	社債	119,370	100,000	19,370
合計		843,500	703,932	139,567

(*) 上記時価差額から繰延税金負債38,604千円を差し引いた額100,963千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	316,239千円	18,862千円	－ 千円
地方債	117,688千円	17,688千円	－ 千円
合計	433,927千円	36,550千円	－ 千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてため、職員退職給付金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	195,450千円
退職給付費用	60,587千円
退職給付の支払額	△14,779千円
特定退職金共済制度への拠出金	△37,045千円
期末における退職給付引当金	204,214千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	779,312千円
特定退職金共済制度	△575,098千円
未積立退職給付債務	204,214千円
退職給付引当金	204,214千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	60,587千円
出向者に係る出向先負担等	△688千円
合計	59,899千円

(2) 特別業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律(第1157条)に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特別年金等の業務に要する費用に充てため拠出した特別業務負担金12,486千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、147,403千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	39,665千円
退職給付引当金	59,950千円
役員退任慰労引当金	9,529千円
賞与引当金	11,524千円
減価損失（償却資産）	45,730千円
減価損失（土地）	8,448千円
その他	13,161千円
繰延税金資産小計	188,009千円
評価性引当額	△89,671千円
繰延税金資産合計（A）	98,338千円
繰延税金負債	
未収預金利息	6,244千円
その他有価証券評価差額金	12,164千円
資産除去費用	849千円
繰延税金負債合計（B）	19,258千円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	79,079千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 （調整）	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.55%
受取利息等永久に益金に算入されない項目	△9.34%
法人税額の特別控除	△0.20%
住民税均等割等	2.27%
評価性引当額の増減	△9.84%
その他	△0.71%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.39%

Ⅸ その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は3年、割引率は0.0%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務発生による増加額	3,456千円
期末残高	3,456千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	42,686千円
退職給付引当金	56,485千円
役員退任慰労引当金	7,783千円
賞与引当金	6,231千円
減価損失（償却資産）	48,286千円
減価損失（土地）	8,448千円
その他	11,636千円
繰延税金資産小計	181,558千円
評価性引当額	△96,168千円
繰延税金資産合計（A）	85,390千円
繰延税金負債	
未収預金利息	6,256千円
その他有価証券評価差額金	38,604千円
その他	88千円
繰延税金負債合計（B）	44,949千円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	40,441千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 （調整）	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.94%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	1.75%
受取利息等永久に益金に算入されない項目	△4.69%
収用特別控除	△10.07%
住民税均等割等	1.09%
評価性引当額の増減	9.55%
その他	0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.80%

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を 当事業年度から適用しています。

剰余金処分計算書

令和2年度

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 当期末処分剰余金		154,254,001
2. 剰余金処分額		76,688,371
(1) 利益準備金	20,000,000	
(2) 任意積立金	52,198,519	
事業基盤強化積立金	40,000,000	
税効果調整積立金	12,198,519	
(3) 出資配当金	4,489,852	
3. 次期繰越剰余金		77,565,630

令和元年度

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 当期末処分剰余金		190,384,963
2. 剰余金処分額		94,606,362
(1) 利益準備金	20,000,000	
(2) 任意積立金	70,000,000	
事業基盤強化積立金	70,000,000	
(3) 出資配当金	4,606,362	
3. 次期繰越剰余金		95,778,601

- (注) 1 出資配当は年0.5%の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算です。なお、配当金につきましては出資予約貯金口座又は指定口座へ振替処理させていただきます。
- 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は、次のとおりです。なお、積立基準は未処分剰余金のうち利益準備金及び次期繰越剰余金等、法で定められている必要額を控除後、必要に応じて目標額を積み立てることとしています。

種 類	積立目的	目標額	積立基準	取崩基準
教育積立金	JAの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため	3億円	各事業年度の剰余金等により積立てる。	理事会の決議等を経て取崩す。
健康・福祉積立金	JAが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な運動施設整備に資するため	7億円	各事業年度の剰余金等により積立てる。	理事会の決議等を経て取崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービスの提供並びに事業の継続性と信頼性を確保するための新たな情報化投資等への整備に資するため	2億8千万円	各事業年度の剰余金より積立てる。	理事会の決議等を経て取崩す。
事業基盤強化積立金	組合の事業の改善発達のため、新規事業開発に対する支出、会計整備・会計基準の変更に伴う支出、財務健全化を目的とした支出等に充てるため	15億円	事業基盤（経営基盤）強化に要する資金を計画的に積立てる。	理事会の決議等を経て取崩す。
施設整備積立金		5億円	施設等の取得および処分に要する資金を計画的に積立てる。	
指導・新規開発積立金		指導事業等に必要とする額	指導事業及び新規開発事業に要する資金を計画的に積立てる。	
税効果調整積立金	組合の事業の改善発達のため、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しにかかる支出等に充てるため	当期に発生した法人税等調整額の残高全額	当期に発生した法人税等調整額の残高全額を積立てる。	理事会の決議等を経て取崩す。

- (注) 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用にあてるための繰越額5,000千円が含まれています。

部門別損益計算書

令和2年度（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	3014,087	622,218	416,652	873,817	1,092,733	8,665	
事業費用 ②	1,783,380	94,922	30,074	770,620	871,802	15,961	
事業総利益 (①-②) = ③	1,230,707	527,296	386,578	103,196	220,931	△7,295	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	1,218,414 (67,103) (938,418)	479,279 (17,441) (379,120)	190,089 (4,156) (155,341)	257,652 (35,275) (175,497)	240,127 (9,984) (185,650)	51,264 (244) (42,809)	
＊うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		147,192 (2,599) (84,094)	57,932 (1,022) (33,098)	78,336 (1,383) (44,755)	72,669 (1,283) (41,517)	9,465 (167) (5,407)	△365,596 (△6,455) (△208,873)
事業利益 (③-④) = ⑧	12,292	48,016	196,488	△154,455	△19,196	△58,560	
事業外収益 ⑨	116,803	42,491	17,286	24,479	29,854	2,690	
＊うち共通分 ⑩		41,844	16,469	22,269	20,658	2,690	△103,934
事業外費用 ⑪	36,875	1,519	597	808	33,851	97	
＊うち共通分 ⑫		1,518	597	808	749	97	△3,771
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	92,221	88,988	213,177	△130,784	△23,193	△55,967	
特別利益 ⑭	1,941	-	-	1,941	-	-	
＊うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	28,172	12,675	2,744	6,447	5,940	365	
＊うち共通分 ⑰		5,683	2,236	3,024	2,805	365	△14,116
税引前当損利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	65,990	76,313	210,433	△135,289	△29,133	△56,332	
営農指導事業分酒税減額 ⑲		14,817	6,977	30,275	4,261	△56,332	
営農指導事業分酒税減後 税引前当損利益(⑱-⑲) ⑳	65,990	61,495	203,455	△165,565	△33,395		

＊⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への酒税減基準等

- (1) 共通管理費等（人頭割＋事業管理費割（人件費を除く）＋事業総利益割）÷ 3
- (2) 営農指導事業（農業事業関連＋事業総利益割）÷ 2

2. 酒税減割合（1の酒税減基準で算出した酒税減の割合）

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活 その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費	40.26	15.85	21.43	19.88	2.58	100.00
営農指導事業	26.30	12.39	53.74	7.57		100.00

上記の（部門別損益計算書の）事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益47,971千円、事業費用47,971千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

部門別損益計算書

令和元年度（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	3,246,609	610,214	455,520	918,242	1,251,796	10,836	
事業費用 ②	1,992,839	100,783	34,005	818,576	1,021,167	18,306	
事業総利益 (①-②) = ③	1,253,769	509,430	421,514	99,666	230,628	△7,469	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	1,248,638 (75,381) (938,770)	485,697 (24,048) (379,574)	202,186 (5,526) (157,803)	252,836 (31,184) (167,902)	254,086 (13,697) (188,498)	53,830 (924) (44,992)	
＊うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		166,292 (10,775) (78,270)	76,600 (5,181) (34,221)	102,330 (6,522) (49,114)	84,503 (5,499) (39,371)	12,683 (846) (5,769)	△442,408 (△28,825) (△206,747)
事業利益 (③-④) = ⑧	5,131	23,732	219,327	△153,170	△23,458	△61,299	
事業外収益 ⑨	137,181	52,187	21,375	31,751	28,437	3,430	
＊うち共通分 ⑩		51,812	21,375	28,768	17,462	3,430	△122,850
事業外費用 ⑪	46,153	4,862	1,718	2,912	36,360	299	
＊うち共通分 ⑫		4,762	1,718	2,507	459	299	△9,747
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	96,159	71,057	238,984	△124,331	△31,381	△58,168	
特別利益 ⑭	149,342	58,639	23,800	37,921	24,639	4,341	
＊うち共通分 ⑮		58,639	23,800	37,921	24,639	4,341	△149,342
特別損失 ⑯	108,222	47,740	18,552	23,333	15,715	2,879	
＊うち共通分 ⑰		47,526	18,552	23,333	15,715	2,879	△108,007
税引前当損利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	137,279	81,955	244,232	△109,743	△22,458	△56,707	
営農指導事業分酒税減額 ⑲		11,918	9,070	30,930	4,788	△56,707	
営農指導事業分酒税減後 税引前当損利益(⑱-⑲) ⑳	137,279	70,037	235,162	△140,673	△27,246		

＊⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への酒税減基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業管理費割(人件費を除く)+事業総利益割) ÷ 3

(2) 営農指導事業 (農業事業関連+事業総利益割) ÷ 2

2. 酒税減割合 (1の酒税減基準で算出した酒税減の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活 その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費	38.37	17.98	21.64	19.18	2.84	100.0
営農指導事業	21.02	15.99	54.54	8.44		100.0

上記の(部門別損益計算書の) 事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益63,137千円、事業費用63,137千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

経費の内訳

(事業管理費の内訳)

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増 減
人 件 費	938	938	0
うち給与手当	691	695	△4
うち福利・厚生費	136	129	7
うち退職給付費用	58	59	△1
うちその他人件費	51	53	△2
物 件 費	279	309	△30
うち業務費	79	91	△12
うち諸税負担金	40	45	△5
うち施設費	156	167	△11
うちその他管理費	3	5	△2

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

令和 2 年 3 月 1 日から令和 3 年 2 月 2 8 日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和 3 年 5 月 24 日

木曾農業協同組合

代表理事組合長

田 尾 万 芳

代表理事専務理事（財務担当）

中 島 拓 也

会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年2月末における自己資本比率は、17.47%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	木曽農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	909百万円（前年度926百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,216	4,184
うち、出資金及び資本準備金の額	909	926
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,324	3,270
うち、外部流出予定額 (△)	4	4
うち、上記以外に該当するものの額	△12	△8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	5
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回轉出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45/パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,222	4,190
コア資本調整にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10/パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15/パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-

項 目		令和2年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目			
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		0	0
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		4,222	4,190
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		21,734	22,858
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	△2,401
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	△2,401
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		2,431	2,504
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		24,165	25,363
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		17.47%	16.52%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

◆ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和2年度			令和元年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	411	-	-	487	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,302	-	-	1,301	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	2,490	-	-	2,912	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機関向け	-	-	-	100	10	0
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,986	11,997	479	57,192	11,438	457
	法人等向け	257	127	5	306	159	6
	中小企業等向け及び個人向け	636	247	9	748	285	11
	抵当権付住宅ローン	359	96	3	415	113	4
	不動産取得等事業向け	58	58	2	62	62	2
	三月以上延滞等	82	3	0	56	11	0
	取立未済手形	12	2	0	7	1	0
	信用保証協会等保証付	3,269	319	12	3,131	305	12
	株式会社地味経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	471	471	18	472	472	18
	(うち出資等のエクスポージャー)	471	471	18	472	472	18
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	4,686	8,410	336	6,335	12,399	495
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	1,600	4,001	160

(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2,567	6,419	256	2,549	6,374	254
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	91	228	9	79	197	7
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,027	1,762	70	2,105	1,825	73
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	2,401	96
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	74,025	21,734	869	73,531	22,858	914
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	74,025	21,734	869	73,531	22,858	914

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	2,431	97	2,504	100
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	24,165	966	25,363	1,014

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものとは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8％

信用リスクに関する事項

◆ 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◆ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和2年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	74,025	7,961	1,302	-	82	73,531	9,382	1,703	-	56
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		74,025	7,961	1,302	-	82	73,531	9,382	1,703	-	56
法人	農業	67	12	-	-	45	26	10	-	-	6
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	1	1	-	-	-	2	2	-	-	-
	製造業	109	109	-	-	0	143	143	-	-	0
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	16	16	-	-	-	35	35	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	62,753	400	-	-	-	61,637	1,600	100	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	243	231	-	-	26	211	200	-	-	26
	日本国政府・地方公共団体	3,793	2,490	1,302	-	-	4,216	2,613	1,603	-	-
	上記以外	287	22	-	-	0	269	3	-	-	0
	個人	4,683	4,676	-	-	9	4,786	4,773	-	-	22
	その他	2,069	-	-	-	-	2,201	-	-	-	-
業種別残高計		74,025	7,961	1,302	-	82	73,531	9,382	1,703	-	56
残存期間別残高計	1年以下	60,063	477	-	-	57,744	552	-	-	-	-
	1年超3年以下	912	412	500	-	444	444	-	-	-	-
	3年超5年以下	680	680	-	-	1,208	709	499	-	-	-
	5年超7年以下	1,013	1,013	-	-	1,741	1,741	-	-	-	-
	7年超10年以下	1,660	1,164	496	-	2,043	2,043	-	-	-	-
	10年超	4,341	4,001	305	-	4,805	3,601	1,204	-	-	-
	期限の定めのないもの	5,351	210	-	-	5,543	291	-	-	-	-
	残存期間別残高計	74,025	7,961	1,302	-	73,531	9,382	1,703	-	-	-

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残高のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和2年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	5	-	5	5	8	5	-	8	5
個別貸倒引当金	179	163	4	174	163	188	179	0	188	179

（注）個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

◆ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和2年度						令和元年度					
		期首残	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸 出 金 償 却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸 出 金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	179	163	4	174	163		188	179	0	188	179	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地 域 計	179	163	4	174	163		188	179	0	188	179	
法 人	農業	41	45	-	41	45	-	39	41	-	39	41	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	22	22	-	22	22	-	23	22	-	23	22	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-
	電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	76	71	-	76	71	-	87	76	-	87	76	-
	上記以外	-	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	39	24	4	35	24	4	37	39	0	37	39	10
	業 種 計	179	163	4	174	163	4	188	179	0	188	179	10

- (注) 1. 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。
2. 貸出金償却の額は部分直接償却累計額を含んでいます。

◆ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度			令和元年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リス ク削減効 果勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	-	4,706	4,706	-	5,295	5,295
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	3,296	3,296	-	3,260	3,260
	リスク・ウェイト20%	-	60,112	60,112	-	57,293	57,293
	リスク・ウェイト35%	-	246	246	-	293	293
	リスク・ウェイト50%	-	390	390	-	389	389
	リスク・ウェイト75%	-	149	149	-	192	192
	リスク・ウェイト100%	-	2,463	2,463	-	4,170	4,170
	リスク・ウェイト150%	-	1	1	-	7	7
	リスク・ウェイト200%				-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	2,659	2,659	-	2,628	2,628
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	74,025	74,025	-	73,531	73,531

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

◆ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がBBB－またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◆ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	10	-	18	-
中小企業等向け及び個人向け	16	327	25	339
抵当権住宅ローン	0	97	-	107
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	6	193	1	208
合計	33	618	45	654

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際開発銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,039	3,039	3,022	3,022
合計	3,039	3,039	3,022	3,022

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

◆ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

◆ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

◆ 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、四半期でIRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- 内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	27	181	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	190	277		
4	フラット化	0	52		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	190	277	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,222		4,190	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 ΔNII 」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 「 ΔEVE 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「 ΔNII 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日 時点のリスクフ

リー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

信用事業取扱実績

貯金

◆ 科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額
流動性貯金	35,707	51.8%	33,958	49.6%	1,749
当 座 貯 金	174	0.4%	140	0.4%	33
普 通 貯 金	35,275	98.7%	33,548	98.7%	1,726
貯 蓄 貯 金	258	0.7%	268	0.7%	△10
通 知 貯 金	-	-%	-	-%	-
定期性貯金	33,015	47.9%	34,359	50.2%	△1,344
定 期 貯 金	32,374	98.0%	33,697	98.0%	△1,322
うち固定金利定期	32,366	99.9%	33,688	99.9%	△1,322
うち変動金利定期	8	0.1%	8	0.1%	0
定 期 積 金	640	1.9%	662	1.9%	△22
その他の貯金	83	0.1%	88	0.1%	△5
譲渡性貯金	-	-%	-	-%	-
合 計	68,806	100.0%	68,407	100.0%	399

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
4. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

◆ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	金額
流動性貯金	35,963	51.3%	33,842	48.2%	2,121
定期性貯金	34,008	48.5%	36,152	51.5%	△2,143
その他の貯金	84	0.1%	89	0.1%	△5
計	70,057	100.0%	70,084	100.0%	△27
譲渡性貯金	-	-%	-	-%	-
合 計	70,057	100.0%	70,084	100.0%	△27

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

貸出金

◆ 科目別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増 減
手形貸付金	96	69	26
証書貸付金	7,144	7,291	△147
当座貸越	309	407	△98
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	400	1,600	△1,200
合 計	7,950	9,368	△1,418
(うち農業近代化資金)	-	-	-
(うち日本政策金融公庫資金)	3	4	△1

◆ 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増 減
手形貸付	109	97	11
証書貸付	7,201	7,476	△275
当座貸越	362	409	△47
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	560	2,003	△1,443
合 計	8,233	9,987	△1,754

◆ 貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
固定金利貸出	6,581	82.8%	7,893	84.3%	△1,312
変動金利貸出	1,368	17.2%	1,474	15.7%	△106
合 計	7,950	100.0%	9,368	100.0%	△1,418

◆ 業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
農業	196	2.4%	223	2.3%	△26
林業	193	2.4%	205	2.1%	△12
水産業	2	0.1%	8	0.1%	△5
製造業	1,079	13.5%	1,037	11.0%	42
鉱業	0	0.0%	3	0.1%	△3
建設業	805	10.1%	773	8.2%	31
不動産業	11	0.1%	13	0.1%	△2
電気・ガス・熱供給・水道業	94	1.1%	113	1.2%	△19
運輸・通信業	202	2.5%	202	2.1%	0
卸売・小売業・飲食店	197	2.4%	226	2.4%	△29
サービス業	1,239	15.5%	1,252	13.3%	△13
金融・保険業	537	6.7%	1,747	18.6%	△1,209
地方公共団体	2,483	31.2%	2,603	27.7%	△119
その他	904	11.3%	955	10.3%	△51
合 計	7,950	100.0%	9,368	100.0%	△1,418

◆ 主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増減
農業	216	244	△28
穀作	14	12	2
野菜・園芸	26	29	△2
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	62	70	△7
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	112	131	△19
農業関連団体等	-	-	-
合計	216	244	△28

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

<貸出金>

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増減
プロパー資金	174	197	△22
農業制度資金	41	46	△5
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	41	46	△5
合計	216	244	△28

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増減
日本政策金融公庫資金	3	4	△1
合計	3	4	△1

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

◆ 貯貸率・貯証率

(単位：％)

	令和2年度		令和元年度		増 減	
	期末	期中平均	期末	期中平均	期末	期中平均
貯貸率	11.5	11.7	13.6	14.2	△2.1	△2.5
貯証率	1.9	2.3	2.6	2.9	△0.7	△0.6

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

◆ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
設備資金	4,593	57.8%	4,610	49.2%	△17
運転資金	3,357	42.2%	4,758	50.8%	△1,401
合 計	7,950	100.0%	9,368	100.0%	△1,418

◆ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増 減
貯金等	309	386	△77
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	72	99	△27
その他の担保	225	265	△40
担保計	607	751	△144
農業信用基金協会保証	3,146	3,087	58
その他の保証	1,069	1,037	32
保証計	4,215	4,124	91
信用	3,127	4,492	△1,364
合 計	7,950	9,368	△1,418

◆ 債務保証見返額の担保別内訳
該当ありません。

◆ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額 (A)	-	-	-
延 滞 債 権 額 (B)	205	342	△137
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額 (C)	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 (D)	2	3	△1
合計 (E=A+B+C+D)	207	346	△138
担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 (F)	75	184	△108
個 別 貸 倒 引 当 金 残 高 (G)	111	129	△18
担保・保証等控除後債権額 (H=E-F-G)	20	32	△11

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヵ月以上延滞債権額(C)」および「貸出条件緩和債権額(D)」のうち貯金・定期預金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 「個別貸倒引当金残高(G)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヵ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当金残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヵ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」の合計額(E)から「担保・保証付債権額(F)」および「個別貸倒引当金残高(G)」を控除した貸出金残高です。

◆ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	86	11	11	63	86
	令和元年度	139	15	45	77	139
危険債権	令和2年度	118	27	21	48	97
	令和元年度	203	44	74	51	171
要管理債権	令和2年度	2	2	-	1	3
	令和元年度	3	3	-	1	4
小計	令和2年度	207	41	33	112	187
	令和元年度	346	63	120	130	314
正常債権	令和2年度	7,753				
	令和元年度	9,035				
合計	令和2年度	7,961				
	令和元年度	9,382				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理債権額に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

◆ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

「P. 57をご参照ください」

◆ 貸出金償却額

「P. 58をご参照ください」

有価証券

◆ 種類別・有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増 減
国債	1,298	1,565	△267
地方債	259	390	△131
政府保証債	-	-	-
社債	86	100	△13
株式	-	-	-
外国債券	-	-	-
その他証券	-	-	-
合 計	1,643	2,056	△413

(注) 貸付債券はありません。

◆ 商品有価証券種類別平均残高

商品有価証券は、取扱いがありません。

◆ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和2年度	国債	-	498	-	-	495	347	-	1,341
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	国債	-	-	497	-	-	858	-	1,356
	地方債	-	-	-	-	-	359	-	359
	政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	119	-	119
	その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-

◆ 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券・・・・・・該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国 債	993	1,079	85	992	1,109	117
	合 計	993	1,079	85	992	1,109	117

・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評 価 差 額	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	347	303	43	364	303	60
	地 方 債	-	-	-	359	300	59
	社 債	-	-	-	119	100	19
	合 計	347	303	43	843	703	139

※該当がない行を削除しました。

その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、令和2年度は、その他有価証券にかかる評価差額金 43,978千円から繰延税金負債 12,164千円を差し引いた額31,813千円を「その他有価証券評価差額金」として計上貸借対照表に表示しています。令和元年度は、その他有価証券にかかる評価差額金 139,567千円から繰延税金負債 38,604千円を差し引いた額100,963千円を「その他有価証券評価差額金」として計上貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	令和2年度			令和元年度		
	売却原価	売却額	売却益	売却原価	売却額	売却益
国 債	-	-	-	297	316	18
地 方 債	300	347	47	100	117	17
社 債	100	115	15			
合 計	400	462	62	538	602	63

※該当がない行を削除しました。

2. 金銭の信託・・・・・・取扱いをしていません。
3. デリバティブ取引等・・・・・・取扱いをしていません。
4. 金融等デリバティブ取引・・・・・・取扱いをしていません。
5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引・・・・取扱いをしていません。

◆ 金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当取引はありません。

◆ 上場先物取引所にかかる未決済の先物取引契約の約定金額及びその時価

該当取引はありません。

為替業務等

◆ 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		令和2年度		令和元年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	(件数)	74,740	113,978	71,422	110,240
	(金額)	27,951	40,295	25,355	35,258
代金取立	(件数)	30	85	28	87
	(金額)	1	153	1	222
雑為替	(件数)	3,930	3,555	4,311	3,914
	(金額)	352	557	346	437
合計	(件数)	78,989	117,929	76,076	114,603
	(金額)	28,305	41,007	25,703	35,917

◆ 外国為替取扱実績

取扱いがありません。

◆ 外貨建資産残高

取扱いがありません。

平均残高・利回り等

◆ 利益総括表

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増 減
資 金 運 用 収 支	505	509	△4
役 務 取 引 等 収 支	18	19	△1
そ の 他 信 用 事 業 収 支	3	△18	21
信 用 事 業 粗 利 益	527	509	18
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	0.75%	0.72%	0.03%
事 業 粗 利 益	1,297	1,253	44
(事 業 粗 利 益 率)	1.64%	1.67%	△0.03%
事 業 純 益	79		
実 質 事 業 純 益	79		
コ ア 事 業 純 益	16		
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	16		

◆ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	令和2年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	69,759	517	0.74%	69,770	524	0.75%
うち 預金	59,897	391	0.65%	57,730	373	0.65%
うち 有価証券	1,643	24	1.47%	2,056	27	1.35%
うち 貸出金	8,218	101	1.23%	9,983	122	1.23%
資金調達勘定	70,065	11	0.02%	70,096	14	0.02%
うち 貯金・定積	70,061	11	0.02%	70,089	14	0.02%
うち 借入金	4	0	1.87%	7	0	1.83%
総資金利ざや			0.25%			0.28%

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

◆ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△7	△38
うち 貸出金	△21	△14
商品有価証券	-	-
有価証券	△3	△7
コールローン	-	-
買入手形	-	-
預け金	18	△18
支払利息	△3	△4
うち 貯金	△3	△4
譲渡性貯金	-	-
借入金	0	0
差引	△4	△34

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

◆ 利益率

(単位：%)

	令和2年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.12	0.13	△0.01
資本経常利益率	2.19	2.31	△0.12
総資産当期純利益率	0.08	0.13	△0.05
資本当期純利益率	1.39	2.35	△0.96

(注) 算出方法は以下のとおり

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 純資産勘定平均残高×100

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	1,310	1,310	1,356	1,253	1,230
信用事業収益	520	527	557	509	527
共済事業収益	446	452	452	421	386
農業関連事業収益	146	107	106	99	103
生活その他事業収益	198	226	244	230	220
営農指導事業収益	△2	△4	△4	△7	△7
経常利益	90	106	105	96	92
当期剰余金（注）	57	△41	91	97	58
出資金	989	971	951	926	909
（出資口数）	（989,788）	（971,754）	（951,516）	（926,881）	（909,687）
純資産額	4,276	4,204	4,230	4,290	4,253
総資産額	77,576	75,997	75,182	73,447	73,888
貯金等残高	72,295	70,755	69,882	68,407	68,806
貸出金残高	11,982	10,881	10,432	9,368	7,950
有価証券残高	2,878	2,709	2,241	1,835	1,341
剰余金配当金額	4	4	4	4	4
・出資配当の額	4	4	4	4	4
・事業利用配当の額	-	-	-	-	-
職員数	170人	169人	169人	162人	154人
単体自己資本比率	17.38%	16.73%	16.87%	16.52%	17.47%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

◆ その他経営諸指標

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度
信用事業関係		
1 職員当たり貯金残高	1,313	1,255
1 店舗当たり貯金残高	8,600	8,550
1 職員当たり貸出金残高	836	1,040
1 店舗当たり貸出金残高	993	1,171
共済事業関係		
1 職員当たり長期共済保有高	1,425	1,398
1 店舗当たり長期共済保有高	19,956	20,595
経済事業関係		
1 職員当たり購買供給高	64	64
1 職員当たり販売品販売高	230	256
1 店舗当たり購買供給高	150	167

共済事業取扱実績等

◆ 長期共済保有高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	1,220	48,957	1,262	51,014
定期生命共済	238	1,669	383	1,536
養老生命共済	450	19,925	413	22,085
(うちこども共済)	(189)	(7,601)	(189)	(8,135)
医療共済	26	1,772	48	1,970
がん共済	-	246	-	261
定期医療共済	-	702	-	765
介護共済	115	650	68	550
年金共済	-	116	-	116
建物更生共済	15,303	145,478	21,125	148,250
合 計	17,354	219,518	23,301	226,551

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

◆ 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済	1,356	25,039	1,589	24,826
が ん 共 済	265	9,314	566	9,529
定期医療共済	-	1,285	-	1,375
合 計	1,621	35,638	2,155	35,730

- (注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

◆ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	162,617	1,272,474	135,545	1,173,505
生活障害共済（一時金型）	84,400	198,100	62,500	116,700
生活障害共済（定期年金型）	19,100	41,500	10,200	24,200
特定重度疾病共済	292,400	291,900	-	-

- (注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

◆ 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年金開始前	171,947	1,442,432	167,629	1,402,071
年金開始後	-	733,222	-	748,812
合 計	171,947	2,175,654	167,629	2,150,883

- (注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

◆ 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

	令和2年度	令和元年度
火災共済（保障）	17,684,230	18,403,180
自動車共済	5,760台	5,897台
傷害共済（保障）	24,947,000	49,014,500
定額定期共済（保障）	28,000	40,000
賠償責任共済	261件	296件
自賠償共済	2,239台	2,339台

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

経済事業取扱実績等

◆ 販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米・雑穀	67,344	3,210	83,142	3,513
園芸	654,243	18,047	598,853	16,336
水産	3,091	77	7,976	199
畜産	432,846	10,423	475,125	11,533
特産	6,874	944	5,505	667
その他	35,583	1,064	36,574	1,092
合 計	1,199,982	33,765	1,207,175	33,340

◆ 生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥料	95,369	19,469	99,879	21,325
農薬	94,782	13,042	102,032	14,864
飼料	126,837	8,213	124,859	8,011
農業機械	55,144	3,155	65,158	2,891
その他	289,662	25,180	309,128	28,294
合 計	661,796	69,061	701,058	75,387

◆ 生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食品	195,200	25,419	203,821	27,262
生活用品	180,190	13,619	214,482	16,731
燃料他	618,390	230,989	718,198	219,712
合 計	993,781	270,030	1,136,505	263,708

◆ 保管事業収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和元年度
収益	保管料	733	859
	荷役料	-	-
	その他の収益	-	-
	計	733	859
費用	倉庫材料費	-	-
	倉庫労務費	-	-
	その他の費用	457	300
	計	457	300
差 引		276	300

(注) 農業倉庫業法の廃止に伴い、平成28年度より農業倉庫事業から保管事業に変更して表示しています。

◆ 指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	令和2年度	令和元年度	科 目	令和2年度	令和元年度
営農改善費	13,594	14,493	負担金	1,223	1,305
生活改善費	483	918	補助金	2,509	4,278
農政活動費	831	878	実費収入	4,938	5,266
組織活動費	1,671	3,204	繰入金	59,231	62,522
教育情報費	53	42			
その他指導支出	5	6			
事業管理費	51,264	53,830			
合 計	67,901	73,371	合 計	67,901	73,371

◆ その他の事業

(単位：千円)

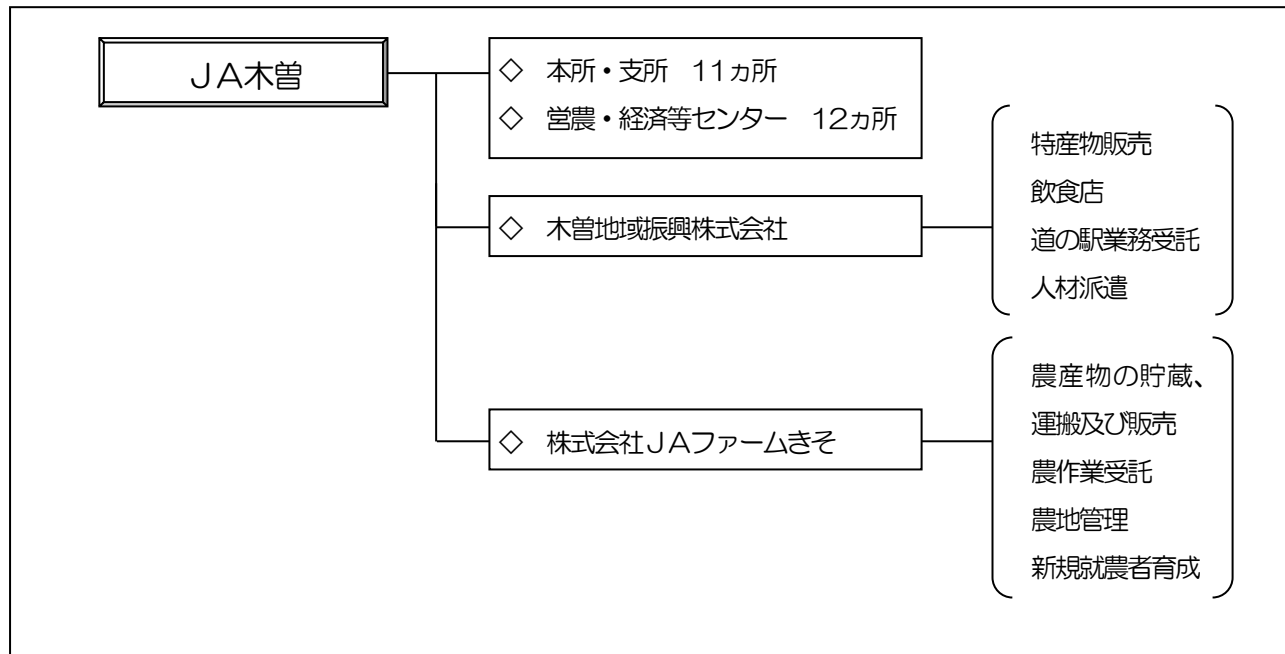
加工事業	令和2年度	令和元年度	利用事業	令和2年度	令和元年度
精米	1,010	880	きのご培養	27,563	30,411
精肉	-	-	予冷庫	15,037	15,620
漬物	3,768	4,653	牧場	788	701
お茶	6,070	5,679	育苗	10,631	11,405
山菜加工	-	-	畜産支援施設	28,444	30,199
			家畜診療	15,284	16,716
			和牛繁殖センター	10,011	8,913
			ライスセンター	14,049	16,656
			農作業受託	-	-
			その他利用	10,693	11,417
合 計	10,849	11,213	合 計	132,505	142,041

連結情報

組合及びその子会社等の概況に関する事項

◆ 組合及びその子会社等の概要

J A木曽のグループは、当J A、子会社の木曽地域振興(株)、(株) J Aファームきそで構成されています。



◆ 組合の子会社等の概況

会 社 名	木曽地域振興株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	木曽郡大桑村野尻160-27
設立年月	昭和62年12月
資本金又は出資金	11,600千円
事業の内容	特産物販売、飲食店、道の駅業務受託、人材派遣
当組合の議決権比率	100.0%
他の子会社等の議決権比率	-

◆ 組合の子会社等の概況

会 社 名	株式会社 J Aファームきそ
主たる営業所又は事務所の所在地	木曽郡木曽町福島3807-1
設立年月	平成26年3月
資本金又は出資金	9,100千円
事業の内容	農業の経営・農業に係る共同利用施設の経営 農産物の貯蔵、運搬又は販売 農作業の受託及び農地管理 新規就農者の育成及び農業技能の研修
当組合の議決権比率	98.9%
他の子会社等の議決権比率	1.1%

組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

直近の事業年度における事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結子会社としております。なお、持分法適用会社はありません。連結決算の内容は、連結経常収益1,303百万円、連結当期利益46百万円、連結純資産4,270百万円、連結総資産73,894百万円となりました。なお、新BIS基準に基づく連結自己資本比率は17.44%となりました。

子会社「木曽地域振興株式会社」は、人材派遣・特産物品販売・飲食店（きらく）・道の駅（木楽舎）業務受託を行っています。令和2年度（第34事業年度）は、年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響により木曽路への観光客の入込がほとんどなくなり来店客数が大幅に減少し、宴会利用もなくなってしまいました。そのため木楽舎の売り上げは10,197万円で前年より4,612万円下回り前年比68.9%、レストランきらくは3,231万円の利用で前年を1,475万円ほど下回り前年比68.6%となり、大幅な減収減益となりました。

子会社「株式会社JAファームきそ」の第7期事業年度は、地域のコイン精米機を更新し、利用者の利便性を高めました。また、JA長野県農業労働力支援センターによる外国人技能労働者2名を受け入れ農作業支援に取り組みました。

収支については、農作業受託収入19,946千円、生産販売高13,033千円、JA作業受託10,010千円で総売上高44,022千円となり前年比102%となりましたが、外国人技能労働者の雇用や農機具等設備投資もあり売上原価が前年に比べ6,950千円増加したため、営業損失3,782千円、当期純損失3,052千円という結果となりました。

◆ 直近の5連結事業年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	1,424,056	1,416,710	1,462,464	1,356,850	1,303,920
（うち信用事業）	(520,473)	(527,919)	(557,936)	(509,409)	(527,213)
（うち共済事業）	(446,784)	(452,946)	(452,538)	(421,506)	(386,572)
（うち農業関連事業）	(146,907)	(107,750)	(106,452)	(99,666)	(103,196)
（うち生活その他事業）	(312,094)	(332,996)	(350,407)	(333,738)	(294,234)
（うち営農指導事業）	(Δ2,202)	(Δ4,901)	(Δ4,869)	(Δ7,469)	(Δ7,295)
経常利益	93,631	105,111	107,348	99,051	80,317
当期利益	60,183	Δ43,385	92,610	99,624	46,082
総資産額	77,594,589	76,015,614	75,200,346	73,466,386	73,894,913
純資産額	4,305,007	4,230,920	4,257,641	4,319,695	4,270,217
連結自己資本比率	17.38%	16.73%	16.89%	16.54%	17.44%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年2月28日 現在)	令和元年度 (令和2年2月29日 現在)	科 目	令和2年度 (令和3年2月28日 現在)	令和元年度 (令和2年2月29日 現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	69,193,911	68,782,295	1 信用事業負債	68,875,829	68,485,608
(1) 現金及び預金	59,980,746	57,660,944	(1) 貯金	68,785,302	68,381,928
(2) 有価証券	1,341,085	1,835,658	(2) 借入金	3,473	5,052
(3) 貸出金	7,932,947	9,365,198	(3) その他の信用事業負債	87,054	98,628
(4) その他の信用事業資産	55,827	55,843	2 共済事業負債	246,901	197,360
(5) 貸倒引当金	△116,694	△135,348	(1) 共済資金	146,333	94,813
2 共済事業資産	17,134	14,418	(2) その他の共済事業負債	100,568	102,547
(1) その他の共済事業資産	17,134	14,418	3 経済事業負債	87,751	100,228
3 経済事業資産	348,925	372,645	(1) 経済事業未払金	78,844	89,397
(1) 受取手形及び経済事業未収金	194,464	199,202	(2) その他の経済事業負債	8,907	10,831
(2) 棚卸資産	121,599	135,505	4 雑負債	117,965	104,816
(3) その他の経済事業資産	85,541	87,800	5 諸払当金	296,250	258,679
(4) 貸倒引当金	△52,679	△49,862	(1) 賞与引当金	41,665	22,528
4 雑資産	394,309	386,536	(2) 退職給付に係る負債	219,881	207,875
5 固定資産	841,774	867,156	(3) 役員退職慰労引当金	34,704	28,276
(1) 有形固定資産	841,685	867,037	6 繰延税金負債	-	-
建物	2,271,788	2,275,339	負債の部合計	69,624,696	69,146,691
機械装置	245,094	243,511			
土地	120,370	120,370	(純資産の部)		
建設仮勘定	20,931	-	1 組合員資本	4,238,244	4,218,540
その他の有形固定資産	477,933	462,664	(1) 出資金	909,687	926,881
減価償却累計額	△2,294,431	△2,234,847	(2) 利益剰余金	3,341,276	3,299,767
(2) 無形固定資産	89	119	(3) 処分未済部分	△12,709	△8,098
6 外部吐資	3,018,755	3,001,634	(4) 子会社の所有する繰上組合出資金	△10	△10
(1) 外部吐資	3,018,755	3,001,634	2 評価・換算差額等	31,813	100,963
(2) 外部吐資等損失引当金	-	-	(1) その他有価証券評価差額金	31,813	100,963
7 繰延税金資産	80,105	41,702	3 非支配株主等	159	192
			純資産の部 合計	4,270,217	4,319,695
資産の部合計	73,894,913	73,466,386	負債及び純資産の部合計	73,894,913	73,466,386

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで)	令和元年度 (平成31年3月1日から 令和2年2月29日まで)	科 目	令和2年度 (令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで)	令和元年度 (平成31年3月1日から 令和2年2月29日まで)
1. 事業総利益	1,303,920	1,356,850	(8) 販売事業費用	28,112	20,831
(1) 信用事業収益	622,134	610,191	販売品別販売原価	25,989	17,945
資金運用収益	517,000	524,179	販売費	2,384	2,742
(うち預金利息)	(297,884)	(279,420)	その他の費用	△261	144
(うち有価証券利息)	(24,136)	(27,831)	販売事業総利益	66,381	62,581
(うち貸出金利息)	(101,314)	(122,955)	(9) その他事業収益	230,326	265,296
(うちその他受入利息)	(93,666)	(93,973)	(10) その他事業費用	214,310	229,581
役務提供収益	30,274	31,665	その他事業総利益	16,016	35,715
その他事業直接収益	63,736	36,550	2. 事業管理費	1,307,037	1,349,168
その他経常収益	12,124	17,797	(1) 人件費	1,009,130	1,015,622
(2) 信用事業費用	94,921	100,782	(2) その他事業管理費	297,907	333,546
資金調達費用	11,751	14,859	事業総利益	△3,117	7,682
(うち貯金利息)	(11,455)	(14,422)	3. 事業外収益	121,079	137,575
(うち給付金等当金繰入)	(207)	(304)	(1) 受取特許利息	1,783	1,702
(うち借入金利息)	(88)	(132)	(2) 受取仕入当金	44,962	46,906
(うちその他支払利息)	(1)	(0)	(3) その他の事業外収益	74,334	88,967
役務提供費用	11,889	12,628	4. 事業外費用	37,646	46,207
その他事業直接費用	-	-	(1) 支払特許利息	-	-
その他経常費用	71,281	73,295	(2) その他の事業外費用	37,646	46,207
(うち貸借当金戻入益)	(△14,193)	(△16,675)	経常利益	80,317	99,051
信用事業総利益	527,213	509,409	5. 特別利益	1,942	150,542
(3) 共済事業収益	416,646	455,512	(1) 固定資産処分益	882	7,664
共済参加収入	390,925	425,195	(2) その他の特別利益	1,060	142,878
その他の収益	25,721	30,317	6. 特別損失	28,173	109,422
(4) 共済事業費用	30,074	34,006	(1) 固定資産処分損	9,861	20,979
共済推進費・共済保全費	15,806	16,655	(2) 減価損失	8,025	74,742
その他の費用	14,268	17,351	(3) その他の特別損失	10,287	13,700
共済事業総利益	386,572	421,506	税金等調整前当期利益	54,086	140,171
(5) 購買事業収益	1,809,853	2,052,818	法人税・住民税及び事業税	19,967	27,294
購買品供給高	1,773,935	2,015,768	法人税等調整額	△11,963	13,253
その他の収益	35,918	37,051	法人税等合計	8,004	40,547
(6) 購買事業費用	1,502,114	1,725,180	当期利益	46,082	99,624
購買品供給原価	1,384,277	1,605,430	非支配株主に帰属する当期利益	34	△15
購買品供給費	95,150	94,869	当期繰入金	46,115	99,609
その他の費用	22,687	24,881			
購買事業総利益	307,739	327,638			
(7) 販売事業収益	94,493	83,413			
販売品別販売高	47,320	38,110			
販売手数料	32,443	32,304			
その他の収益	14,731	12,999			

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,299,767	3,204,893
2 利益剰余金増加高	46,115	99,609
当期剰余金	46,115	99,609
3 利益剰余金減少高	4,606	4,735
配当金	4,606	4,735
4 利益剰余金期末残高	3,341,276	3,299,767

注記表

令和2年度	令和元年度
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結対象の子会社は、「木曽地蔵庵興株式会社」、「株式会社JAファームきそ」であります。 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法の適用となる関連会社は該当ありません。 (3) 連結される子会社及び子法人等事業年度に関する事項 連結対象の子会社の事業年度は、令和2年3月1日から令和3年2月28日であります。 (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の範囲は、現金と当座預り金であります。 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法） ② その他有価証券 ・ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部除却資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・ 時価のないもの：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ② 購買品（農機具等）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ③ 購買品（小売店商品・部品等）……売価還元法による低価法 ④ その他の棚卸資産（半製品、仕掛品）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ⑤ その他の棚卸資産（棚卸家畜）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (4) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資課等が資産査定を実施し、当組合から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (5) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結対象の子会社は、「木曽地蔵庵興株式会社」、「株式会社JAファームきそ」であります。 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法の適用となる関連会社は該当ありません。 (3) 連結される子会社及び子法人等事業年度に関する事項 連結対象の子会社の事業年度は、平成31年3月1日から令和2年2月29日であります。 (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の範囲は、現金と当座預り金であります。 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法） ② その他有価証券 ・ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部除却資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・ 時価のないもの：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ② 購買品（農機具等）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ③ 購買品（小売店商品・部品等）……売価還元法による低価法 ④ その他の棚卸資産（半製品、仕掛品）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ⑤ その他の棚卸資産（棚卸家畜）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 (4) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資課等が資産査定を実施し、当組合から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の帳簿価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接破綻しており、その金額は、10,553千円です。 (5) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

令和2年度

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税友方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(9) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮引当額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮引当額は224,019千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮引当額
建 物	134,669千円
構 築 物	7,558千円
機械装置	68,780千円
土 地	8,546千円
その他の有形固定資産	4,464千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,525,000千円を為替決済の担保に、定期預金12,050千円を指定金融機関等の事務処理に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 信用事業を行う組合に要求される注記

貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は該当ありません。延滞債権額は205,183千円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,628千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払いの猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は207,811千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

令和元年度

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税友方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(9) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮引当額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮引当額は224,163千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮引当額
建 物	142,227千円
機械装置	68,924千円
土 地	8,546千円
その他の有形固定資産	4,464千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,525,000千円を為替決済の担保に、定期預金12,050千円を指定金融機関等の事務処理に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 信用事業を行う組合に要求される注記

貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は該当ありません。延滞債権額は342,512千円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,877千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払いの猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は346,389千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 劣後給付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後倒りである旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後給付貸出金1,600,000千円が含まれています。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

①資産グループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合は、場所別別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済・経済事業は支所単位に、独立して立地している生活関連施設（給油所・介護センター・歯科診療所）は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。支所と併設している店舗・施設については、支所・施設と一体的な事業運営を行っており キャッシュフローの相互補完性があることから、支所に含め事業部単位でグルーピングしています。

本所および一部の農業関連施設（資材センター・グリーンファームきそ店・きこの培養センター・ライスセンター＜育苗施設含む＞・畜産施設・製茶工場・予冷庫）については、JA全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJA事業利用を促進することにより、全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられること、また、JAの存在意義となる主たる事業に関する施設であり、JAが廃業するまで赤字でも事業を継続するために必要な施設であることから全体の共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産名	用途	種類	用途
王滝支所	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	
旧宮ノ越出張所	遊休	建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

王滝支所は、使用価値や正味売却価額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当効減少額を減損損失として認識しました。

旧宮ノ越出張所は、遊休資産として早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産名	合計	建物	その他の有形固定資産
王滝支所	5,545	2,970	2,575
旧宮ノ越出張所	2,478	2,478	-
合計	8,024	5,449	2,575

④ 回収可能価額の算定方法

上記の全ての資産について、回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しています。正味売却価額の時価は、主に固定資産税評価価額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュフローを1.07%で割り引いて算定しております。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

①資産グループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合は、場所別別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済・経済事業は支所単位に、独立して立地している生活関連施設（給油所・介護センター・歯科診療所）は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。支所と併設している店舗・施設については、支所・施設と一体的な事業運営を行っており キャッシュフローの相互補完性があることから、支所に含め事業部単位でグルーピングしています。

本所および一部の農業関連施設（資材センター・グリーンファームきそ店・きこの培養センター・ライスセンター＜育苗施設含む＞・畜産施設・製茶工場・予冷庫）については、JA全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJA事業利用を促進することにより、全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられること、また、JAの存在意義となる主たる事業に関する施設であり、JAが廃業するまで赤字でも事業を継続するために必要な施設であることから全体の共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産名	用途	種類	用途
櫛川支所	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	
日義支所	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	
三岳支所	営業用店舗	建物・土地・その他の有形固定資産	
王滝支所	営業用店舗	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産	
上松支所	営業用店舗	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産	
旧野尻出張所	遊休	建物・土地・その他の有形固定資産	業務外固定資産
旧東川出張所	遊休	建物・土地・その他の有形固定資産	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

櫛川支所、日義支所、三岳支所、王滝支所、上松支所については、JA木曽事業拠点再構築計画において、支所としての機能を廃止する計画をしています。このことにより、「使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化」が生じたと判断し、将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当効減少額を減損損失として認識しました。

旧野尻出張所、旧東川出張所は、遊休資産として早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産名	合計	建物	機械装置	土地	その他の有形固定資産
櫛川支所	2,444	2,429	-	-	15
日義支所	14,643	13,501	-	-	1,141
三岳支所	7,068	6,956	-	0	112
王滝支所	15,995	12,300	126	991	2,576
上松支所	24,715	20,081	49	2,781	1,803
旧野尻出張所	8,809	5,957	-	2,794	57
旧東川出張所	1,065	1,065	-	-	-
合計	74,742	62,292	175	6,567	5,706

④ 回収可能価額の算定方法

上記の全ての資産について、回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しています。正味売却価額の時価は、主に固定資産税評価価額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュフローを0.72%で割り引いて算定しております。

V 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や世帯から預かった貯金を原資に、農家組合員や世帯内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および収益投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各事業部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保率評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び債務の健全化に努めています。

b) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び債務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融動向の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合に、経済価値が13,873千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

d) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	59,565,204	59,565,802	598
有価証券			
満期保有目的の債券	993,475	1,079,050	85,574
その他有価証券	347,610	347,610	-
貸出金（※1）	7,935,405		
貸倒引当金（※2）	△116,694		
貸倒引当金部除後	7,818,711	8,087,599	268,887
資産計	68,725,001	69,080,061	355,060
貯金	68,785,302	68,799,365	14,063
負債計	68,785,302	68,799,365	14,063

（※1）貸出金とは、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,458千円を含めています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を部除しています。

V 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や世帯から預かった貯金を原資に、農家組合員や世帯内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および収益投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各事業部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保率評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び債務の健全化に努めています。

b) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び債務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融動向の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合に、経済価値が6,832千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

d) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	57,169,984	57,172,166	2,182
有価証券			
満期保有目的の債券	992,157	1,109,950	117,792
その他有価証券	843,500	843,500	-
貸出金（※1）	9,369,123		
貸倒引当金（※2）	△135,360		
貸倒引当金部除後	9,233,762	9,578,017	344,255
資産計	68,239,404	68,703,634	464,229
貯金	68,381,928	68,403,216	21,288
負債計	68,381,928	68,403,216	21,288

（※1）貸出金とは、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金3,925千円を含めています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を部除しています。

令和2年度

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当座帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b) 有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当座帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額3018,755千円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	59,565,304	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債権	-	-	500,000	-	-	500,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	300,000
貸出金（※1,2）	1,422,018	799,601	703,804	627,970	552,821	3,803,131
合計	60,987,223	799,601	1,203,804	627,970	552,821	4,603,131

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越309,139千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等26,058千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	60,737,294	3,747,462	3,102,783	699,073	471,719	26,968
合計	60,737,294	3,747,462	3,102,783	699,073	471,719	26,968

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和元年度

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当座帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b) 有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当座帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額3001,634千円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	57,169,984	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債権	-	-	-	500,000	-	500,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	700,000
貸出金（※1,2）	1,560,050	841,101	712,341	643,635	542,276	4,998,497
合計	58,730,035	841,101	712,341	1,143,635	542,276	6,198,497

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越407,426千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金1,600,000千円については「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等712,19千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	59,097,859	5,576,120	2,563,344	358,032	731,132	55,439
合計	59,097,859	5,576,120	2,563,344	358,032	731,132	55,439

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和2年度

Ⅵ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び時価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	993,475	1,079,050	85,574
合計		993,475	1,079,050	85,574

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	347,610	303,631	43,978
合計		347,610	303,631	43,978

(*) 上記時価差額から繰延税金負債12,164千円を差し引いた額31,813千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
地方債	347,658千円	47,658千円	－ 千円
社債	115,078千円	15,078千円	－ 千円
合計	462,736千円	62,736千円	－ 千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、999千円減損処理を行っています。

合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

Ⅶ 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあたるため、職員退職給付と金庫型に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同群型に基づき退職給付の一部にあたるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	207,875千円
退職給付費用	61,985千円
退職給付の支払額	△10,613千円
特定退職金共済制度への拠出金	△39,366千円
期末における退職給付引当金	219,881千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	830,877千円
特定退職金共済制度	△610,996千円
未積立退職給付債務	219,881千円
退職給付引当金	219,881千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	61,985千円
出向者に係る出向先負担等	△1,094千円
合計	60,891千円

(2) 特別業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律(附則第57条)に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金11,610千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、131,709千円となっています。

令和元年度

Ⅵ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び時価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	992,157	1,109,950	117,792
合計		992,157	1,109,950	117,792

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	364,320	303,932	60,387
	地方債	359,810	300,000	59,810
	社債	119,370	100,000	19,370
合計		843,500	703,932	139,567

(*) 上記時価差額から繰延税金負債38,604千円を差し引いた額100,963千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	316,239千円	18,862千円	－ 千円
地方債	117,688千円	17,688千円	－ 千円
合計	433,927千円	36,550千円	－ 千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあたるため、職員退職給付と金庫型に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同群型に基づき退職給付の一部にあたるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	199,096千円
退職給付費用	61,178千円
退職給付の支払額	△14,762千円
特定退職金共済制度への拠出金	△37,636千円
期末における退職給付引当金	207,875千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	801,175千円
特定退職金共済制度	△593,299千円
未積立退職給付債務	207,875千円
退職給付引当金	207,875千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	61,178千円
出向者に係る出向先負担等	△688千円
合計	60,490千円

(2) 特別業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律(附則第57条)に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金12,486千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、147,403千円となっています。

令和2年度

令和元年度

Ⅶ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	39,665千円
退職給付引当金	60,819千円
役員退任慰労引当金	9,599千円
賞与引当金	11,524千円
減価損失（償却資産）	45,730千円
減価損失（土地）	8,448千円
その他	13,248千円
繰延税金資産小計	189,035千円
評価性引当額	△89,671千円
繰延税金資産合計（A）	99,363千円
繰延税金負債	
未収預金利息	6,244千円
その他有価証券評価差額金	12,164千円
資産除去費用	849千円
繰延税金負債合計（B）	19,258千円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	80,105千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.39%
法人税額の特別控除	△0.24%
住民税均等割等	3.17%
評価性引当額の増減	△12.01%
その他	4.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.89%

Ⅸ その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は3年、割引率は0.0%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務発生による増加額	3,456千円
期末残高	3,456千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部防壁に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該防壁は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移動が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	42,686千円
退職給付引当金	57,498千円
役員退任慰労引当金	7,821千円
賞与引当金	6,231千円
減価損失（償却資産）	48,286千円
減価損失（土地）	8,448千円
その他	11,847千円
繰延税金資産小計	182,819千円
評価性引当額	△96,168千円
繰延税金資産合計（A）	86,651千円
繰延税金負債	
未収預金利息	6,256千円
その他有価証券評価差額金	38,604千円
その他	88千円
繰延税金負債合計（B）	44,949千円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	41,702千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.88%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	1.71%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.59%
収用割非控除	△9.87%
住民税均等割等	1.25%
評価性引当額の増減	9.35%
その他	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.21%

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を 当事業年度から適用しています。

◆ 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和2年度2月末	令和元年度2月末	増 減
破 綻 先 債 権 額	-	-	
延 滞 債 権 額	205	342	△137
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	2	3	△1
合 計	207	346	△139

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

◆ 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度
経常収益		
信 用 事 業	527	509
共 済 事 業	386	421
農 業 関 連 事 業	103	99
生 活 そ の 他 事 業	216	228
営 農 指 導 事 業	△7	△7
木 曽 地 域 振 興 (株)	55	77
(株) J A ファームきそ	23	29
合 計	1,303	1,356
経常利益		
信 用 事 業	88	71
共 済 事 業	213	238
農 業 関 連 事 業	△130	△124
生 活 そ の 他 事 業	△26	△30
営 農 指 導 事 業	△55	△58
木 曽 地 域 振 興 (株)	△8	1
(株) J A ファームきそ	△2	1
合 計	80	99
総 資 産		
信 用 事 業	69,205	68,780
共 済 事 業	17	14
農 業 関 連 事 業	-	-
生 活 そ の 他 事 業	340	362
営 農 指 導 事 業	-	-
木 曽 地 域 振 興 (株)	41	44
(株) J A ファームきそ	23	22
合 計	69,626	69,222

連結の範囲に関する事項

- ◇ 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。

- ◇ 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ・連結子会社数 2社
- ・主要な連結子会社

名称	主要な業務内容
木曽地域振興(株)	特産物販売・飲食店・道の駅業務受託・人材派遣
(株)JAファームきそ	農業の経営・農業に係る共同利用施設の経営・農産物の貯蔵、運搬又は販売 農作業の受託及び農地管理・新規就農者の育成及び農業技能の研修

- ◇ 比例連結が適用される関連法人
該当ありません
- ◇ 控除項目の対象となる会社
該当ありません
- ◇ 従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社
該当ありません
- ◇ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等
該当ありません
- ◇ 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません

連結自己資本の充実の状況

◆ 連結自己資本比率の状況

令和3年2月末における連結自己資本比率は、17.44%となりました。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	木曽農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	909百万円（前年度926百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆ 連結自己資本比率の状況

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,233,755	4,213,934
うち、出資金及び資本剰余金の額	909,677	926,871
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,341,276	3,299,767
うち、外部流出予定額（△）	4,489	4,606
うち、上記以外に該当するものの額	△12,709	△8,098
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,399	5,887
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,399	5,887
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回轉出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	4,239,154	4,219,821
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	64	86
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	64	86
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15/パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	64	86
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,239,090	4,219,735
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	21,747,207	22,878,009
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	△2,401,011
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	△2,401,011
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,557,773	2,626,774
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	24,304,980	25,504,783
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.44%	16.54%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和2年度			令和元年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	414	-	-	489	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,302	-	-	1,301	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	2,490	-	-	2,912	-	-
	外国の中央政府等以外の公共機関向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機関向け	-	-	-	100	10	0
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,989	11,997	479	57,220	11,444	457
	法人等向け	250	120	4	303	155	6
	中小企業等向け及び個人向け	636	247	9	748	285	11
	抵当権付住宅ローン	359	96	3	415	113	4
	不動産取得等事業向け	58	58	2	62	62	2
	三月以上延滞等	82	3	0	56	11	0
	取立未済手形	12	2	0	7	1	0
	信用保証協会等保証付	3,259	319	12	3,131	305	12
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	450	450	18	451	451	18
	(うち出資等のエクスポージャー)	450	450	18	451	451	18
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	4,724	8,450	338	6,373	12,437	497
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	1,600	4,001	160
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2,567	6,419	256	2,549	6,374	254

(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	92	230	9	79	197	7
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,064	1,800	72	2,143	1,863	74
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	2,401	96
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	74,032	21,747	869	73,575	22,878	915
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	74,032	21,747	869	73,575	22,878	915

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	2,557	102	2,626	105
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	24,304	972	25,504	1,020

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

◆ リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（「リスク管理体制」P.13）をご参照ください。

◆ 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◆ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和2年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	74,032	7,944	1,302	-	82	73,575	9,379	1,703	-	56
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		74,032	7,944	1,302	-	82	73,575	9,379	1,703	-	56
法人	農業	67	5	-	-	45	26	7	-	-	6
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	1	1	-	-	-	2	2	-	-	-
	製造業	109	109	-	-	0	143	143	-	-	0
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	16	16	-	-	-	35	35	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	62,753	400	-	-	-	61,637	1,600	100	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	243	221	-	-	26	211	200	-	-	26
	日本国政府・地方公共団体	3,793	2,490	1,302	-	-	4,216	2,613	1,603	-	-
	上記以外	294	22	-	-	0	313	3	-	-	0
	個人	4,683	4,676	-	-	9	4,786	4,773	-	-	22
	その他	2,069	-	-	-	-	2,201	-	-	-	-
業種別残高計		74,032	7,944	1,302	-	82	73,575	9,379	1,703	-	56
	1年以下	60,063	477	-	-	57,744	552	-	-	-	-
	1年超3年以下	912	412	500	-	444	444	-	-	-	-
	3年超5年以下	677	677	-	-	1,205	706	499	-	-	-
	5年超7年以下	1,013	1,013	-	-	1,741	1,741	-	-	-	-
	7年超10年以下	1,646	1,150	496	-	2,043	2,043	-	-	-	-
	10年超	4,341	4,001	305	-	4,805	3,601	1,204	-	-	-
	期限が定めのないもの	5,375	210	-	-	5,590	291	-	-	-	-
残存期間別残高計		74,032	7,944	1,302	-	73,575	9,379	1,703	-	-	-

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことでです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和2年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	5	-	5	5	8	5	-	8	5
個別貸倒引当金	179	163	4	174	163	188	179	0	188	179

（注）個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

◆ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和2年度						令和元年度					
		期首残	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	179	163	4	174	163		188	179	0	188	179	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		179	163	4	174	163		188	179	0	188	179	
法人	農業	41	45	-	41	45	-	39	41	-	39	41	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	22	22	-	22	22	-	23	22	-	23	22	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	76	71	-	76	71	-	87	76	-	87	76	-
	上記以外	-	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	39	24	4	35	24	4	37	39	0	37	39	10
業種別計		179	163	4	174	163	4	188	179	0	188	179	10

(注) 1. 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

2. 貸出金償却の額は部分直接償却累計額を含んでいます。

◆ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度			令和元年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リス ク削減効 果勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	-	4,708	4,708	-	5,296	5,296
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	3,286	3,286	-	3,260	3,260
	リスク・ウェイト20%	-	60,115	60,115	-	57,321	57,321
	リスク・ウェイト35%	-	246	246	-	293	293
	リスク・ウェイト50%	-	390	390	-	389	389
	リスク・ウェイト75%	-	149	149	-	192	192
	リスク・ウェイト100%	-	2,473	2,473	-	4,184	4,184
	リスク・ウェイト150%	-	1	1	-	7	7
	リスク・ウェイト200%				-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	2,660	2,660	-	2,628	2,628
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	74,032	74,032	-	73,575	73,575

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

◆ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.59）をご参照ください。

◆ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	令和2年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	10	-	18	-
中小企業等向け及び個人向け	16	327	25	339
抵当権住宅ローン	0	97	-	107
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	6	193	1	208
合計	33	618	45	654

（注）

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公営部門向け・国際決済銀行向け・取立未済手形・未決済引当・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

◆ オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（「リスク管理体制」P.14）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- ◆ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.60）をご参照ください。

- ◆ 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,018	3,018	3,001	3,001
合 計	3,018	3,018	3,001	3,001

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

- ◆ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ◆ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ◆ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

- ◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

◆ 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.61）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	26	181	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	189	277		
4	フラット化	0	52		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	189	277	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,239		4,219	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

